

人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
三朝町	下谷集落	令和4年12月22日	—

1. 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	9.15ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	9.15ha
③地区内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計	0.68ha
i うち、後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0ha
ii うち、後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	0.28ha

2. 対象地区の課題

- ・現在は、認定農業者を含む協定内各耕作者により、農地が維持されているが、5年後近い将来には、農地の維持が厳しくなっていく。
- ・住民が高齢になり法面や水路、農道等の管理が負担になってきている。
- ・近年特に、獣害による被害が多く、メッシュ柵等の補修・補強作業の負担が大きい。

3. 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・担い手の営農について効率化を図る。

4. 3の方針を実現するために必要な取り組みや、地区内農業を守るための取り組み

- ・水路、農道等の草刈り管理等の共同作業を継続していく。
- ・地主、耕作者と話し合いをしながら、農地の集約化を行う。

5. 中心経営体

属性	農業者	現状		今後の農地の引受の意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	営農地
	A	水稲	338 a	水稲	28.3 a	下谷集落
認	B	水稲	193 a			
認	C	水稲・大豆	55 a			